

2026年度第1回町田市交通安全推進協議会議事録

2026年4月3日（金）

15時00分～16時30分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公 開：傍聴人 0名

出席者（敬称略）

○委員

町田市議会 若林 章喜、町田市議会 小野 りゅうじ、警視庁町田警察署交通課
熊谷 充弘（代理）、警視庁南大沢警察署交通課 新井 和典（代理）、町田交通安全協会
渡部 良子、東京都南多摩東部建設事務所管理課 山下 邦洋、町田商工会議所 林 忠司、
町田市商店会連合会 関口 昌也、町田市老人クラブ連合会 関口 英男、町田市私立幼稚園
協会 宮島 牧人、町田市法人立保育園協会 湯目 崇史、町田市公立小学校長会
小澤 新也、神奈川中央交通株式会社町田営業所 笹間 貴徳、小田急バス株式会社
新百合ヶ丘営業所 伊藤 繁、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部
町田地区会 山崎 龍男

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 小宮 寛幸、道路部道路政策課長
市川 将志、道路部道路管理課長 佐藤 和喜、都市づくり部交通事業推進課長 仲村 茂、
教育委員会学校教育部学務課長 池澤 竜臣

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部 有子、及川 輝政

【2026年度第1回会議次第】

1 委嘱書伝達

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

5 報告

（1）2025年 交通事故発生状況について

（2）2025年度 交通安全事業の実施報告について

（3）2026年度 交通安全事業の実施予定について

6 議題

春の全国交通安全運動について

7 その他

今後の交通安全事業の進め方及び交通安全に係る会議体の見直しについて

学校統合に伴う通学等に関する基本方針について

町田市立中学校自転車通学に関する基準について

<配付資料>

会議次第

委員・幹事名簿

資料1 2025年 交通事故発生状況【町田警察署】

資料2 2025年 交通事故発生状況【南大沢警察署】

資料3 2025年度 交通安全事業の実施報告について

資料4 2026年度 交通安全事業の実施予定について

資料5 春の全国交通安全運動の実施内容について

資料6 町田市における春の全国交通安全運動に伴う活動について

資料7 町田交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について

資料8 南大沢交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について

資料9 今後の交通安全事業の進め方及び交通安全に係る会議体の見直しについて

資料10 交通安全に係る会議体の見直しについて

追加資料1 学校統合に伴う通学等に関する基本方針（概要版）

追加資料2 町田市立中学校自転車通学に関する基準（概要版）

1 委嘱書伝達

机上配付にて実施

2 市長挨拶

市長から挨拶

3 委員紹介

委員、幹事、事務局の順で自己紹介

4 会長及び副会長の選出

以下のとおり決定

会長：町田市議会 若林 章喜

副会長：町田交通安全協会 渡部 良子

5 報告

(1) 2025年 交通事故発生状況について

町田警察署管内の交通事故発生状況について熊谷委員（代理）から説明（資料1）

・表1 交通人身事故発生件数

死亡事故については、2024年は1件であったが、2025年は7件発生しており、6件増加している。死亡事故の過去5年の平均は2.8件であり、その中での上振れ下振れだと考えている。

一方で、2025年の交通人身事故発生件数は753件で、2024年と比べて97件（約11.4%）減少している。

事故件数がマイナスに転じたのは皆様が一丸となって事故抑止に取り組んできた成果だと感じている。

・表2 月別発生件数

死亡事故7件のうち2件は12月に発生している。

交通人身事故件数については、2024年と比較して1月は増加したが、2月以降はすべての月で減少している。

発生の多い月は12月で、そのほか1月、7月及び11月で、70件を超えている。年末年始や、日が短くなる時期に事故が多発する傾向がある。

・表3 曜日別発生件数

水曜日及び木曜日が121件で一番件数が多く、過去3年間のデータでもすべての年で水曜日が1番多いという結果が出ている。また、週末は事故が減る傾向にある。

・表4 時間帯別発生件数

朝の通勤通学時間帯である8時から10時の間が129件と最も多く、次いで夕方の16時から18時の間で99件であった。傾向としては例年と同様である。

・表5 年齢層別発生件数

人口構成比の高い40歳代及び50歳代の事故件数が多いが、事故割合で見ると、16歳から19歳が0.62%、20歳から24歳が0.54%となっていて、若年層の事故率が高い。学生が社会人になっていく中で、マナーが低下しやすいのではないかと感じている。

・表6 状態別発生件数

乗用車の事故が654件と最多であり、次いで自転車が252件、歩行者が164件となっている。

死傷者数を見ると、歩行者では死者5名、重傷者11名となっており、乗用車よりも、歩行者や自転車、自動二輪車、原付が大きながにつながっている。なお、重傷の定義は一月を超えてのけがである。

・表7 路線別発生件数

走行車両数が多く総延長も長い町田街道での発生が最多となっている。

芝溝街道について、交通人身事故の発生件数は比較的少ないが、2025年の死亡事故7件のうち3件が芝溝街道にて発生している。

・交通死亡事故概要

死亡事故の具体的な状況を分析すると、歩行者が被害に遭うケースが多く、特に高齢者が犠牲となる事例が目立つ。

町田警察署では事故を分析して対策をしていくPDCAサイクルを行っており、歩行者及び高齢者を守ることが死亡事故の減少につながると考えている。

今後の対策としては、高齢者宅への戸別訪問による啓発活動や、各種イベントを通じ、周知を推進していきたい。

また、自転車の事故を減らすことが事故の総件数のマイナスに大きく寄与すると考えている。4月1日から始まった交通反則通告制度に大きく期待をしているが、単に取締りをすればいいということではなく、まずは啓発活動に重点を置き、様々な取組をしていく

い。4月6日から始まる春の全国交通安全運動においても、正しい交通ルールとマナーの定着を図っていきたい。

南大沢警察署管内の交通事故発生状況について新井委員（代理）から説明（資料2）

・表1 交通人身事故発生件数（南大沢署管内全体）

南大沢署では町田市と八王子市のそれぞれ一部を管轄している。2025年における人身事故発生件数は546件で、97署中11番目、周辺に限ると南大沢署は町田署、八王子署に次いで3番目に多い数字である。

南大沢署管内では死亡事故が2件発生しており、重傷事故は16件発生している。町田市域内に限ると死亡事故は発生していないが、重傷事故は3件発生であった。

・表2 交通人身事故行政区別発生状況（件数）

町田市域内の交通人身事故に限定すると、発生件数は126件で、2024年と比べて15件増加した。行政区別で見ると、約4分の1が町田市域内の事故となっている。

・表3 月別発生件数（町田市域内）

年末にかけて徐々に事故件数が増加したのが特徴である。なお、2026年2月末の事故件数は立川署に次いで2番目となっている。町田署は件数が減少傾向であるのに対し、南大沢署管内は八王子市も含めて増加傾向になっている。

・表4 曜日別発生件数（町田市域内）

金曜日が一番多い。町田市域内に限らず南大沢署管内全体でもそのような特徴がある。理由としては、金曜日は忙しくなったり、気分が浮わついたりすることなどが考えられる。

・表5 時間帯別発生件数（町田市域内）

南大沢署管内全体では最も多いのが通勤通学で人が忙しく活動する午前8時台であるが、町田市域内では夕方の時間帯での事故が多いという傾向がある。この傾向は高齢者の事故の傾向と似ており、午前中に出かける10時台や買い物に出かける15時台が多いのが特徴である。

・表6 年齢層別発生件数（町田市域内）

中学生以下の子どもの発生件数が全体で3件、65歳以上が30件であり、割合では子どもが2.4%（南大沢署管内全体では6.8%）、65歳以上が23.8%（南大沢署管内全体では32.2%）である。町田市域内では働き盛りで活動が多い世代の事故が多い。

南大沢署管内全体で事故が多かった年齢は1番目が52歳、次いで21歳、19歳、55歳、20歳という結果が出ている。特徴として、「免許を取得したばかり」であること、「加齢」があげられる。

・表7 状態別発生件数（町田市域内）

状態別死傷者数割合を見ると最も多いのが自転車の30%である。東京都内の自転車の事故関与率は45.9%で約2件に1件であり、南大沢署管内全体では35.9%である。

10ポイントほど自転車の関与率が低くなるが町田市域内に限るとかなり自転車の関与率が高い。

理由としては、南大沢署管内は非常に起伏の多い山のある地域が多く、電動アシスト自転車や二輪車でないと移動がしづらい。その結果、自転車の関与率は低いが、二輪車の事故割合が全署と比較して高くなっている。

しかし、町田市域内に限ると、八王子市域内と比較し起伏が少ないので、自転車を利用する方が多い。そのために、こうした結果になったと考えられる。また、狭い道路が多く、車との接触事故が多いことも理由の一つだと考えられる。

・表8 路線別発生件数（町田市域内）

約4割の事故が町田街道で発生しており、51件である。町田街道の事故は、出会い頭の事故が17件、追突が14件、横断中の歩行者との衝突が11件となっている。

事故の特徴は、右左折での事故が3件で、都内の統計よりも非常に少ないこと、午後9時台から午前3時台の夜間での事故がなかったことである。

2026年のことになるが、3月10日、24日に南大沢署管内の八王子市域内で立て続けに死亡事故が発生しており、非常に由々しき事態となっている。

4月1日から交通反則通告制度（青切符）が開始され、取締り後の手続きが変更になることも踏まえ、引き続き正しい交通ルールの周知を徹底していきたいと考えている。

（2）2025年度 交通安全事業の実施報告について 事務局から説明（資料3）

・第3次町田市交通安全行動計画の推進

市における交通安全事業については、2022年度から2026年度を計画期間とした「第3次町田市交通安全行動計画」に基づき実施している。この計画では、計画の最終年である2026年の交通人身事故件数を2019年比10%減（770件）とすることを目標の目安に設定している。2025年の事故件数は、市全体の合計では879件で、結果としては、2019年比約2.8%増であった。

引き続き、本計画に基づき交通安全に関する情報発信を強化するとともに、交通安全学習を充実させるなどして、目標の達成を目指していく。

また、計画の進捗確認は、「町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会」において実施しており、2025年度は「自転車の若年層」に注力をして情報発信や啓発を行った。その結果、2025年における自転車事故は2024年と比較し、小学生が13件（約42%）減少、中学生が1件（約7%）増加、16歳から19歳までが15件（約19%）減少という結果となった。

・「情報発信の強化」に関する主な取組

日頃の広報・啓発活動に加え、保険会社にご協力をいただき、ながらスマホや傘さし運転などの自転車の危険運転をVRにより疑似体験できるブースを設け、若年層から高齢者まで

幅広い年齢層の方に体験してもらう取組みを実施した。また、町田警察署と協働し、市庁舎において体験型交通安全イベントを開催した。イベントでは歩行者シミュレータや俊敏性測定ゲームなどの体験を行い、楽しみながら交通安全について学べる場を作った。

- ・「交通安全学習の充実」に関する主な取組

市立小学校40校の3年生を対象にした自転車教室や、市立中学校7校の生徒を対象にした、スタントマンを活用した自転車教室及び65歳以上の高齢者や福祉施設等で送迎を行っている方を対象とした、安全運転実技教室を実施した。

中学校自転車教室では、東京都の交通安全学習アプリや、自転車損害賠償保険加入義務、自転車用ヘルメット着用に関する自転車安全利用啓発チラシを作成し、配付した。

また、教室後にアンケートを実施したところ、「交通安全に対する意識が高まりましたか」という問いに対し、99%の生徒が「高まった」と回答していた。

- ・「交通事故件数2019年比10%削減」に向けた、その他の主な取組等

交通安全に関する疑問などを気軽に聞くことができる「交通安全ミーティング」を計6回、135名に対して実施した。

疑問については解決することで、意見についてはその後の啓発活動に取り入れることで、より「自分ごと」として捉えることができる交通安全啓発につなげた。

また、自転車のルールなどをまとめた市のホームページに「自転車の交通ルールをもっと楽しく！もっと詳しく！」という項目を設け、東京都が作成したアプリや動画、警察庁が作成したポータルサイトを紹介することで、自宅でも気軽に自転車のルールに関する交通安全学習ができるようにした。

- ・「道路の維持、管理」、「7 「道路の整備」に関する主な取組

カーブミラーや通学路グリーン舗装等の交通安全施設の新設、街路樹の剪定・伐採、街路灯の補修など約1,800件実施した。また、幹線道路の整備に加え、尾根緑道の道路改良に合わせた自転車通行空間の整備を行った。

- ・「安全を確保する点検の実施」に関する主な取組

通学路点検を市立小学校19校で実施した。また、2028年度新校舎移転予定校2校（本町田ひなた小学校及び成瀬小学校）で通学路候補の安全点検を実施した。

（3）2026年度 交通安全事業の実施予定について 事務局から説明（資料4）

- ・2026年度の推進重点

計画の進捗を確認する「町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会」において、直近の市内の交通事故状況等を踏まえて、次年度注力して啓発等を行う交通手段や対象者を、例年確認している。2026年度については、「自転車の交通安全（全世代）」に注力をして情報発信や啓発を行うことになった。

- ・情報発信の強化

より多くの方に交通ルールが伝わるよう、関係機関、団体等と連携しながら、歩行者、自

転車利用者、バイク・車利用者と、交通手段別に情報発信の強化を図っていく。

特に、自転車利用者に対しては、4月1日から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されたことを受け、警察署や交通安全協会など関係団体と連携しながら情報発信を強化していく。また、自転車シミュレータや自転車の危険運転を疑似体験できるVRなどを活用し、より「自分ごと」として交通ルールを確認できるよう伝え方を工夫しながら啓発活動を行っていく。

- ・交通安全学習の充実

経験や認知・身体機能の観点から、子ども、若年層や現役世代、高齢者といった、年齢層にあわせて学習内容を変えるなど、世代別に交通安全学習の充実を図っていく。

特に、若年層に対しては、2025年度に引き続き、市が子どもセンターで行う交通安全啓発活動に、夏休みの体験活動として生徒に参加していただくなど、生徒自身の交通安全意識を高める取組を実施していく。

- ・道路の維持、管理、安全を確保する点検の実施、道路の整備

市民の方が安全に利用できる道路環境や、自転車通行空間の整備を引き続き進めていくとともに、事故の未然防止と再発防止を図るため、通学路等の点検を進めていく。

6 議題

春の全国交通安全運動について

春の全国交通安全運動の実施内容について

事務局から説明（資料5）

運動の期間は、4月6日月曜日から15日水曜日までの10日間である。

推進要領は計4点である。全国重点として3点（「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」、「「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」）、東京都の地域重点が1点（「二輪車の交通事故防止」）となっている。

町田市における春の全国交通安全運動に伴う活動について

事務局から説明（資料6）

- ・広報活動

広報まちだ4月1日号やホームページで情報発信しているほか、「全国交通運動実施中」の横断幕を市内の歩道橋9か所で掲示、市庁舎で懸垂幕を掲示、庁用車にボディパネルを掲示する。また、東急リバブル株式会社と協働し、町田駅近隣店舗のスクリーンに、交通事故防止のための注意喚起スライドを上映する。

- ・啓発活動

3月21日に、町田警察署と町田交通安全協会と協働して、歌手でタレントの鈴木亜美さんを一日警察署長に迎え、交通安全トークショーや、原町田大通りでのパレードを実施した。今後の予定としては、4月7日には神奈川中央交通株式会社などと協働して、町田駅での交

通安全キャンペーンを実施する。また、4月11日には町田警察署と町田交通少年団と協働して、町田薬師池公園四季彩の杜西園においてオリジナルの反射材を作成するワークショップ、白バイ等の展示などを実施する予定である。

町田交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について 渡部委員から説明（資料7）

市内主要交差点7か所に交通監視テントを設置し、交通安全協会の制服を着用しての街頭活動を実施する。テント直近においてはチラシ配付等の短時間キャンペーンも実施する。

また、広報車による「交通安全広報」を毎日、午前と午後の2回、2台の車両で実施し、4月11日には交通少年団による広報車を使用した「交通安全広報」を行う。

3月21日には原町田大通りにて「町田チャレンジ・アンダーワン交通安全イベント」を実施した。今後は4月11日に町田薬師池公園四季彩の杜西園にて「春の全国交通安全運動に伴う交通事故防止キャンペーン」を、4月14日には本町田ひなた小学校にて新入学児童を対象とした歩行訓練を実施する。

南大沢交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について 事務局から説明（資料8）

4月5日に南大沢駅前での交通安全イベント、13日に高齢者運転実技教室、15日に相原町の坂下交差点でのトラックストップ作戦、そのほか、各支部の交通指導員を中心とする街頭活動などを実施する。

また、運動期間中の活動拠点について、町田市内では小山長池トンネル南交差点及び坂下交差点の2か所に設け、交通監視を行う。

また、町田市内ではないが、南大沢交通安全協会の活動範囲である八王子市片倉町において、3月に2件立て続けに死亡事故があったため、それを踏まえて啓発活動を行っていく。

その他の団体における春の全国交通安全運動に伴う活動について

神奈川中央交通株式会社町田営業所 笹間委員

新入園児や新小学一年生の保護、また、自転車にも青切符制度が導入されたことを踏まえた交通事故防止に重点を置いている。日々交通事故ゼロに向け取り組んでいるが、引き続き意識を高めて取り組んでいく。

小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 伊藤委員

自転車に青切符制度が導入されたことに関して社内説明を行うとともに、自転車と1.5mの距離をとれるよう、視覚的に学習できる物を車庫内に設置している。

また、引き続き車内人身事故防止のために着席確認後に発車をするよう、映像及び実車を用いて教育をしている。

あわせて、車内置き去り防止にも力を入れており、全車両に「かくにん君」という装置を順次取り付けている。この装置は置き去り防止を支援する安全装置で、エンジンのキーをオフにする動作に連動して、車内点検を音声でサポートし、音声停止ボタンを車内最後部に取付けることで、後方まで確実に点検ができるものである。未点検時には車外へ警告アナウン

スが流れ、車内置き去り事故を防止できる。

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎委員

3月26日に東京都のタクシー事業所の事故防止責任者を対象とした事故防止講習会が開催された。そこで得た情報を責任者が事業所に持ち帰り、乗務員へ水平展開をしている。

また、各会社に対しては横断幕の掲出をすることで、乗務員に対しては期間中にブルーのリボンを活用することで、事故防止を図っている。

町田市公立小学校長会 小澤委員

例年、入学式、始業式がある一週間は保護者組織にもご協力いただいて登校見守り活動を行う学校が多くある。

また、すべての学級で交通安全に関する指導を必ず行っている。

7 その他

今後の交通安全事業の進め方及び交通安全に係る会議体の見直しについて
事務局から説明（資料9，10）

町田市の交通安全事業は、「第3次町田市交通安全行動計画」に基づき実施しており、本計画は2026年度をもって終了する。また、計画期間中の2023年6月に本計画の根拠となっている法律の改正があり、市町村が各自治体の実情に応じて施策を計画的に推進できるのであれば、各市町村の判断で必ずしも計画自体を作る必要がなくなった。このことを契機に、計画終了後の2027年度からの市の交通安全事業の進め方及び交通安全に係る会議体の見直しを行う。

今後の交通安全事業の進め方について、2027年度以降の新しい「町田市交通安全行動計画」は作成せず、「東京都交通安全計画」及び「町田市都市づくりのマスタープラン」を踏まえて、年度ごとに取組事項を作成して推進していくこととする。

また、交通安全に係る会議体の見直しについて、「町田市交通安全行動計画」は作成しないため、もうひとつの会議体「町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会」は2026年度をもって廃止し、あわせて、本協議会の役割や構成員等を見直すため、本協議会も2026年度をもって廃止する。そのうえで、「交通安全行動計画策定及び推進委員会」が担っていた役割を担う会議体として、新しい会議体「（仮称）町田市交通安全委員会」を2027年度に設置する予定である。「（仮称）町田市交通安全委員会」の委員については、学識経験者を中心として、交通安全意識の向上を目的に、新しい会議体を設置するという観点から選定し、道路管理者や公共交通機関の代表や、企業、高齢者、地域、家庭、学校等の代表に委員をお願いする予定である。2027年度以降は、この「（仮称）町田市交通安全委員会」において、「町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会」が担っていた交通安全事業の進捗確認を行っていただくとともに、市で作成した当該年度の取組事項について意見をいただく。「（仮称）町田市交通安全委員会」は、年1回、5月頃に実施する予定である。

「第3次町田市交通安全行動計画」の5年間の総括は、「（仮称）町田市交通安全委員会」において報告する。

本協議会の委員の委嘱期間は2028年3月末までとしているが、2026年度に予定している本協議会の設置根拠である条例の廃止をもって、任期は2027年3月末までとなる予定である。

学校統合に伴う通学等に関する基本方針について
仲村幹事から説明（追加資料1）

教育委員会では、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、市立小中学校の通学区域の見直しを進めている。この見直し中で、「通学負担の軽減策」として、路線バスの利用について検討をしてきた。しかし、「路線バスが運行していない地域」や「路線バスは運行しているものの直通便がないため乗換えが必要になる地域」があることから、新たな通学負担の軽減策を検討することとなり、基本方針を策定した。なお、この方針で、通学方法を決定するものではない。

本基本方針を参考に、各地区の「新たな学校づくり基本計画検討会」、「推進協議会」でさらに議論し、最終的に、町田市教育委員会が通学負担軽減策を決定することになる。

町田市立中学校自転車通学に関する基準について
池澤幹事から説明（追加資料2）

「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づく、学校統合に伴う通学区域の見直しにより通学時間・距離が長くなる生徒の通学負担軽減を図るため、自転車通学の検討を行うこととし、「町田市立中学校自転車通学に関する基準」を策定した。

追加資料2に記載のない内容として、本基準には、保護者に対し、家庭での安全指導、自転車の定期点検及び学校の運営管理へのご協力をお願いしているほか、地域の方々のご理解とご協力が不可欠であるため、地区協議会等で情報提供していくことなどを定めている。

なお、本基準の適用開始は2027年4月を予定しており、学校での適切な運営管理のため、駐輪場の整備ができた学校から導入することとしている。

閉　　　　　　会